


介護保険事業概要

平成 29 年度実績報告

 大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	5
第 3	保険給付とサービス利用	8
第 4	地域支援事業	3 0
第 5	事業者	3 3
第 6	保険収支	3 9
第 7	相談・苦情への対応	4 1
第 8	執行・推進体制	4 3

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 29 年度中の累計数値です。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		27年度	28年度	29年度
第1号被保険者		人 162,591	人 164,513	人 165,980
	65歳～74歳	85,319	84,434	83,461
	75歳以上	77,272	80,079	82,519
再掲	外国人被保険者	1,129	1,200	1,254
	住所地特例者(注)	1,192	1,345	1,462

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	27	1,469	0	9,073	1	94	10,637
	28	1,441	0	8,155	1	89	9,686
	29	1,419	0	7,769	1	71	9,260
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	27	1,873	2	5,669	1	89	7,634
	28	1,736	0	5,916	2	110	7,764
	29	1,820	2	5,870	5	96	7,793

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成30年3月31日現在248,764人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(平成27～29年度) (単位:円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,880
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	43,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1～2段階に該当しない	47,040
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	57,120
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	67,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	73,920
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	84,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満	100,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満	107,520
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が290万円以上340万円未満	120,960
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が340万円以上400万円未満	127,680
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	134,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	157,920
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	174,720
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	191,520
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	204,960
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	215,040

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	27年度		28年度		29年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	32,535	19.99	32,084	19.47	31,863	19.17
第2段階	10,299	6.33	10,640	6.46	10,916	6.57
第3段階	10,397	6.39	10,675	6.48	10,935	6.58
第4段階	20,128	12.36	19,527	11.85	18,854	11.35
第5段階	14,824	9.11	15,385	9.34	15,925	9.58
第6段階	19,411	11.92	20,072	12.18	20,441	12.30
第7段階	18,575	11.41	18,864	11.45	19,466	11.71
第8段階	9,384	5.76	9,575	5.81	9,581	5.77
第9段階	5,632	3.46	5,781	3.51	6,003	3.61
第10段階	4,124	2.53	4,245	2.58	4,250	2.56
第11段階	3,586	2.20	3,616	2.19	3,858	2.32
第12段階	3,603	2.21	3,816	2.32	3,794	2.28
第13段階	3,453	2.12	3,516	2.13	3,454	2.08
第14段階	2,456	1.51	2,488	1.51	2,375	1.43
第15段階	1,751	1.08	1,748	1.06	1,701	1.02
第16段階	1,306	0.80	1,322	0.80	1,358	0.82
第17段階	1,326	0.81	1,399	0.85	1,399	0.84
合計	162,790	100.00	164,753	100.00	166,173	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位：人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
27	162,790	138,937	23,853
28	164,753	140,867	23,886
29	166,173	144,844	21,329

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
27	特別徴収	10,002,769,296	10,002,769,296	100.00
	普通徴収	1,660,675,680	1,390,236,283	83.72
	(滞納繰越分)	472,623,721	56,716,268	12.00
	合 計	12,136,068,697	11,449,721,847	94.34
28	特別徴収	10,247,083,700	10,247,083,700	100.00
	普通徴収	1,662,257,606	1,386,831,915	83.43
	(滞納繰越分)	499,473,047	60,687,380	12.15
	合 計	12,408,814,353	11,694,602,995	94.24
29	特別徴収	10,384,549,660	10,384,549,660	100.00
	普通徴収	1,661,067,940	1,398,297,653	84.18
	(滞納繰越分)	526,387,259	64,990,736	12.35
	合 計	12,572,004,859	11,847,838,049	94.24

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率 (%)
27	23,853	5,434	22.78
28	23,886	5,148	21.55
29	21,329	4,981	23.35

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	27年度		28年度		29年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,583	23.35	7,669	24.3	7,284	26.76
更新申請	19,823	61.04	18,956	60.0	14,426	53.00
変更申請	2,874	8.85	2,860	9.0	2,851	10.47
職権変更	2	0.01	3	0.0	13	0.05
介護申請	1,861	5.73	1,818	5.8	2,294	8.43
変更更新	8	0.02	8	0.0	10	0.04
介護更新	7	0.02	8	0.0	3	0.01
転入	277	0.85	256	0.8	307	1.13
みなし2号65歳到達	40	0.12	36	0.1	30	0.11
合計	32,475	100.00	31,614	100.00	27,218	100.00

(注) 1 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取扱いした場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取扱いした場合をいいます。

3 みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者(平成30年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,941	4,456	5,594	5,745	4,087	3,818	3,324	30,965	97.74
65～75歳未満	565	683	647	812	501	444	416	4,068	13.14
75歳以上	3,376	3,773	4,947	4,933	3,586	3,374	2,908	26,897	86.86
第2号被保険者	62	100	97	155	96	102	103	715	2.26
合計	4,003	4,556	5,691	5,900	4,183	3,920	3,427	31,680	100.00
構成比(%)	12.64	14.38	17.96	18.62	13.20	12.37	10.82	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	27年度		28年度		29年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,328	97.64	30,672	97.82	30,965	97.74
65～75歳未満	4,275	14.10	4,108	13.39	4,068	13.14
75歳以上	26,053	85.90	26,564	86.61	26,897	86.86
第2号被保険者	734	2.36	684	2.18	715	2.26
合計	31,062	100.00	31,356	100.00	31,680	100.00

第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在)

※認定率=認定者数÷被保険者×100

	27年度	28年度	29年度
第1号被保険者	18.65	18.64	18.65
65～75歳未満	5.01	4.87	4.87
75歳以上	33.72	33.17	32.59

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	27年度		28年度		29年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	310	0.98	346	1.1	211	0.83
要支援1	4,843	15.33	4,521	14.4	2,438	9.55
要支援2	5,351	16.94	5,129	16.3	2,721	10.66
要介護1	6,140	19.43	6,129	19.5	5,315	20.83
要介護2	4,751	15.04	4,891	15.5	4,698	18.41
要介護3	3,235	10.24	3,461	11.0	3,394	13.30
要介護4	3,509	11.11	3,466	11.0	3,476	13.62
要介護5	3,454	10.93	3,535	11.2	3,266	12.80
合計	31,593	100.00	31,478	100.00	25,519	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
27	4,282	13.68	26,645	85.10	384	1.23	31,311	100.00
28	3,849	12.33	26,963	86.38	404	1.29	31,216	100.00
29	2,491	9.88	22,406	88.88	313	1.24	25,210	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は64（平成30年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	27年度		28年度		29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	66	23.74	66	23.74	65	23.72
歯科医師	67	24.10	67	24.10	64	23.36
薬剤師	62	22.30	62	22.30	62	22.63
保健師	1	0.36	1	0.36	1	0.36
看護師	9	3.24	9	3.24	8	2.92
理学療法士	8	2.88	8	2.88	8	2.92
作業療法士	1	0.36	1	0.36	1	0.36
歯科衛生士	1	0.36	1	0.36	1	0.36
柔道整復師・鍼灸師	8	2.88	8	2.88	8	2.92
社会福祉士	18	6.48	18	6.47	18	6.57
社会福祉主事	5	1.80	5	1.80	2	0.73
介護福祉士	13	4.68	13	4.68	9	3.28
介護支援専門員	13	4.68	13	4.68	14	5.11
施設職員	6	2.16	6	2.16	13	4.74
合計	278	100.00	278	100.00	274	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	27年度		28年度		29年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
4月	70	2,649	71	2,697	58	2,054
5月	68	2,558	68	2,548	60	2,171
6月	71	2,704	74	2,804	62	2,162
7月	75	2,865	68	2,604	59	1,983
8月	70	2,680	72	2,762	62	2,274
9月	69	2,558	68	2,621	56	2,037
10月	69	2,611	67	2,565	58	2,113
11月	68	2,409	68	2,605	53	1,917
12月	64	2,309	63	2,252	52	1,869
1月	69	2,619	68	2,606	56	2,107
2月	68	2,579	68	2,582	59	2,200
3月	73	2,770	70	2,570	61	2,323
合計	834	31,311	825	31,216	696	25,210

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	27年度	28年度	29年度
判定数	37.54	37.84	36.22

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 29年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	41	49	90	17,201	21,952
訪問入浴介護	1	7	8	127	436
訪問看護	1,898	4,762	6,660	9,060	13,141
訪問リハビリテーション	11	81	92	154	347
通所介護	70	63	133	20,662	22,648
通所リハビリテーション	599	1,426	2,025	2,409	3,310
短期入所生活介護	28	95	123	1,279	2,549
短期入所療養介護(老健)	0	15	15	73	164
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	1
居宅療養管理指導	3,938	4,581	8,519	27,726	32,416
福祉用具貸与	7,127	16,648	23,775	20,262	36,967
福祉用具購入	186	308	494	500	613
特定施設入居者生活介護	1,722	1,158	2,880	6,387	5,825
居宅介護支援	9,167	19,942	29,109	46,622	51,781
住宅改修	258	313	571	442	455
合計(件)	25,046	49,448	74,494	152,904	192,605
構成比(%)	3.23	6.37	9.60	19.70	24.82

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 13,864	件 12,545	件 12,235	件 77,797	件 77,887	% 10.04
648	1,774	4,040	7,025	7,033	0.91
8,630	8,040	8,148	47,019	53,679	6.92
234	190	135	1,060	1,152	0.15
14,864	10,168	5,808	74,150	74,283	9.57
1,928	1,470	649	9,766	11,791	1.52
3,419	2,707	2,543	12,497	12,620	1.63
156	191	139	723	738	0.10
0	0	2	3	3	0.00
31,974	31,872	29,110	153,098	161,617	20.83
23,701	20,211	15,828	116,969	140,744	18.14
404	397	219	2,133	2,627	0.34
6,074	6,733	5,605	30,624	33,504	4.32
29,847	22,355	16,575	167,180	196,289	25.29
249	216	118	1,480	2,051	0.26
135,992	118,869	101,154	701,524	776,018	100.0
17.52	15.32	13.04	90.40	100.0	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成27～29年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	27	28	29	27	28	29	27	28	29
訪問介護	24,997	13,591	90	77,807	78,270	77,797	102,804	91,861	77,887
訪問入浴介護	2	6	8	7,936	7,150	7,025	7,938	7,156	7,033
訪問看護	4,533	5,428	6,660	38,904	42,868	47,019	43,437	48,296	53,679
訪問リハビリ テーション	135	87	92	956	1,039	1,060	1,091	1,126	1,152
通所介護	30,243	17,670	133	110,809	75,971	74,150	141,052	93,641	74,283
通所リハビリ テーション	1,648	1,697	2,025	9,049	9,442	9,766	10,697	11,139	11,791
短期入所生活 介護	104	143	123	12,858	12,389	12,497	12,962	12,532	12,620
短期入所療養 介護(老健)	2	2	15	822	820	723	824	825	738
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	0	0	3	0	0	3
居宅療養管理 指導	6,074	6,713	8,519	125,745	137,974	153,098	131,819	144,687	161,617
福祉用具貸与	19,106	21,220	23,775	107,601	112,339	116,969	126,707	133,559	140,744
福祉用具購入	556	578	494	2,363	2,326	2,133	2,919	2,904	2,627
特定施設入居 者生活介護	2,526	2,495	2,880	27,643	28,587	30,624	30,169	31,082	33,504
居宅介護支援	56,750	43,883	29,109	158,519	163,056	167,180	215,269	206,939	196,289
住宅改修	695	648	571	1,613	1,550	1,480	2,308	2,198	2,051
合 計	147,371	114,164	74,494	682,625	673,781	701,524	829,996	787,945	776,018

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 27～29 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	27 年度	28 年度	29 年度
要支援 1	55,014 ^件	41,735 ^件	25,046 ^件
要支援 2	92,357	72,429	49,448
要介護 1	148,065	145,641	152,904
要介護 2	189,154	185,876	192,605
要介護 3	125,300	127,058	135,992
要介護 4	117,147	112,896	118,869
要介護 5	102,959	102,310	101,154
合 計	829,996	787,945	776,018

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(4) 29年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2
訪問介護	633,717	907,231	1,540,948	579,837,481	985,553,133
訪問入浴介護	12,393	435,275	447,668	8,095,479	25,926,421
訪問看護	50,272,147	177,924,498	228,196,645	397,491,383	588,877,112
訪問リハビリテーション	478,955	2,568,669	3,047,624	5,339,441	13,716,624
通所介護	1,120,340	1,896,639	3,016,979	1,183,578,585	1,644,551,645
通所リハビリテーション	12,639,349	57,891,440	70,530,789	126,987,413	201,282,253
短期入所生活介護	949,368	3,546,144	4,495,512	64,026,681	132,433,705
短期入所療養介護(老健)	0	873,728	873,728	3,900,192	12,047,833
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	24,328
居宅療養管理指導	25,085,185	29,706,568	54,791,753	196,616,584	223,738,512
福祉用具貸与	28,265,845	87,582,270	115,848,115	133,603,162	464,828,953
福祉用具購入	5,264,290	9,613,904	14,878,194	14,739,860	19,058,043
特定施設入居者生活介護	97,480,350	105,397,065	202,877,415	1,034,724,087	1,043,126,220
居宅介護支援	46,059,096	99,814,702	145,873,798	638,927,407	705,800,379
住宅改修	24,185,263	28,469,412	52,654,675	37,451,439	36,636,122
合計(円)	292,446,298	606,627,545	899,073,843	4,425,319,194	6,097,601,283
構成比(%)	1.05	2.17	3.22	15.83	21.81
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	24,698	27,225	26,348	79,735	101,057

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,018,892,117	1,250,884,684	1,344,946,007	5,180,113,422	5,181,654,370	18.53
40,881,603	106,274,900	272,818,051	453,996,454	454,444,122	1.63
402,680,566	404,662,879	473,121,427	2,266,833,367	2,495,030,012	8.92
8,262,672	6,118,328	4,977,064	38,414,129	41,461,753	0.15
1,452,861,495	1,094,093,623	712,060,327	6,087,145,675	6,090,162,654	21.78
140,167,240	139,139,916	65,435,231	673,012,053	743,542,842	2.66
244,160,342	215,647,210	207,102,516	863,370,454	867,865,966	3.10
13,918,327	15,220,808	11,617,736	56,704,896	57,578,624	0.21
0	0	132,993	157,321	157,321	0.00
225,392,897	222,313,478	204,142,540	1,072,204,011	1,126,995,764	4.03
349,847,956	359,890,524	328,781,087	1,636,951,682	1,752,799,797	6.27
13,346,594	14,261,632	8,470,043	69,876,172	84,754,366	0.30
1,195,322,901	1,443,749,637	1,305,350,200	6,022,273,045	6,225,150,460	22.26
508,988,038	380,101,598	282,951,631	2,516,769,053	2,662,642,851	9.52
21,098,829	17,910,248	10,542,827	123,639,465	176,294,140	0.63
5,635,821,577	5,670,269,465	5,232,449,680	27,061,461,199	27,960,535,042	100.0
20.16	20.28	18.71	96.78	100.0	
145,534	183,468	223,018	129,523	101,325	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 27～29 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	円	円	円
訪問介護	460,398,766	245,519,602	1,540,948
訪問入浴介護	35,407	237,512	447,668
訪問看護	154,174,885	185,357,307	228,196,645
訪問リハビリテーション	3,867,691	2,893,507	3,047,624
通所介護	902,075,963	509,393,317	3,016,979
通所リハビリテーション	57,298,484	58,496,096	70,530,789
短期入所生活介護	3,167,493	4,911,916	4,495,512
短期入所療養介護(老健)	189,977	222,470	873,728
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
居宅療養管理指導	40,591,022	43,225,604	54,791,753
福祉用具貸与	90,824,276	100,559,911	115,848,115
福祉用具購入	14,318,039	15,908,682	14,878,194
特定施設入居者生活介護	179,073,611	172,045,314	202,877,415
居宅介護支援	284,560,022	219,853,225	145,873,798
住宅改修	61,671,895	57,340,414	52,654,675
合 計 (円)	2,252,247,531	1,615,964,877	899,073,843

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	円	円	円
訪問介護	4,886,222,297	4,957,744,882	5,180,113,422
訪問入浴介護	504,216,418	458,093,197	453,996,454
訪問看護	1,812,961,720	2,009,449,101	2,266,833,367
訪問リハビリテーション	34,202,930	35,698,047	38,414,129
通所介護	8,136,813,305	5,982,791,089	6,087,145,675
通所リハビリテーション	625,167,615	650,827,229	673,012,053
短期入所生活介護	850,362,315	832,406,085	863,370,454
短期入所療養介護(老健)	72,537,840	65,012,652	56,704,896
短期入所療養介護(療養)	0	0	157,321
居宅療養管理指導	898,972,482	960,773,018	1,072,204,011
福祉用具貸与	1,505,907,817	1,557,334,572	1,636,951,682
福祉用具購入	76,062,979	75,794,123	69,876,172
特定施設入居者生活介護	5,442,587,828	5,523,268,597	6,022,273,045
居宅介護支援	2,387,418,666	2,452,780,860	2,516,769,053
住宅改修	139,992,942	127,743,708	123,639,465
合 計 (円)	27,373,427,154	25,689,717,160	27,061,461,199

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	27年度	28年度	29年度
	円	円	円
訪問介護	5,346,621,063	5,203,264,484	5,181,654,370
訪問入浴介護	504,251,825	458,330,709	454,444,122
訪問看護	1,967,136,605	2,194,806,408	2,495,030,012
訪問リハビリテーション	38,070,621	38,591,554	41,461,753
通所介護	9,038,889,268	6,492,184,406	6,090,162,654
通所リハビリテーション	682,466,099	709,323,325	743,542,842
短期入所生活介護	853,529,808	837,318,001	867,865,966
短期入所療養介護(老健)	72,727,817	65,235,122	57,578,624
短期入所療養介護(療養)	0	0	157,321
居宅療養管理指導	939,563,504	1,003,998,622	1,126,995,764
福祉用具貸与	1,596,732,093	1,657,894,483	1,752,799,797
福祉用具購入	90,381,018	91,702,805	84,754,366
特定施設入居者生活介護	5,621,661,439	5,695,313,911	6,225,150,460
居宅介護支援	2,671,978,688	2,672,634,085	2,662,642,851
住宅改修	201,664,837	185,084,122	176,294,140
合計(円)	29,625,674,685	27,305,682,037	27,960,535,042

(6) 要介護度別給付額の推移(平成27~29年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	27年度	28年度	29年度
	円	円	円
要支援1	683,593,634	499,116,059	292,446,298
要支援2	1,568,653,897	1,116,848,818	606,627,545
要介護1	4,453,281,557	4,133,367,093	4,425,319,194
要介護2	6,278,992,935	5,825,210,993	6,097,601,283
要介護3	5,499,271,074	5,198,298,157	5,635,821,577
要介護4	5,692,657,512	5,304,728,572	5,670,269,465
要介護5	5,449,224,076	5,228,112,345	5,232,449,680
合計(円)	29,625,674,685	27,305,682,037	27,960,535,042

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 29年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	122	29
夜間対応型訪問介護				111	283
地域密着型通所介護				14,482	14,777
認知症対応型通所介護	6	23	29	839	1,440
小規模多機能型居宅介護	0	37	37	188	155
認知症対応型共同生活介護		0	0	1,632	2,055
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	6
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	0
合計(件)	6	60	66	17,374	18,745
構成比(%)	0.01	0.10	0.11	28.31	30.55

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成27~29年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		27	28	29	27	28	29	27	28	29
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					307	168	376	307	168	376
夜間対応型訪問介護					1,449	1,146	953	1,449	1,146	953
地域密着型通所介護						39,187	43,610		39,187	43,610
認知症対応型通所介護	48	47	29	7,089	6,994	7,081	7,137	7,041	7,110	
小規模多機能型居宅介護	70	68	37	362	449	833	432	517	870	
認知症対応型共同生活介護	11	6	0	7,945	8,004	8,333	7,956	8,010	8,333	
地域密着型特定施設入居者生活介護				88	86	112	88	86	112	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(件)	134	129	66	56,034	56,034	61,298	17,369	56,155	61,364	

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 65	件 106	件 54	件 376	件 376	% 0.61
249	144	166	953	953	1.55
7,795	4,003	2,553	43,610	43,610	71.07
1,747	1,296	1,759	7,081	7,110	11.59
172	165	153	833	870	1.42
2,448	1,314	884	8,333	8,333	13.58
27	32	47	112	112	0.18
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
12,503	7,060	5,616	61,298	61,364	100.0
20.38	11.51	9.15	99.89	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 27～29 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	27 年度	28 年度	29 年度
要支援 1	件 61	件 63	件 6
要支援 2	68	58	60
要介護 1	2,599	15,428	17,374
要介護 2	3,894	16,824	18,745
要介護 3	4,742	11,423	12,503
要介護 4	3,072	7,116	7,060
要介護 5	2,933	5,243	5,616
合 計	17,369	56,155	61,364

(4) 29年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円 8,909,803	円 3,569,084
夜間対応型訪問介護				1,176,747	4,719,243
地域密着型通所介護				591,361,122	790,540,112
認知症対応型通所介護	222,377	1,839,150	2,061,527	76,259,912	159,738,809
小規模多機能型居宅介護	0	2,934,344	2,934,344	24,169,330	27,169,466
認知症対応型共同生活介護		0	0	409,132,625	533,564,003
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	929,119
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	0	0
合 計 (円)	222,377	4,773,494	4,995,871	1,111,009,539	1,520,229,836
構 成 比 (%)	0.00	0.08	0.08	18.19	24.90
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	37,063	79,558	75,695	69,140	88,129

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
11,945,324	23,906,006	14,450,801	62,781,018	62,781,018	1.03
2,949,966	2,273,424	8,721,606	19,840,986	19,840,986	0.32
602,278,198	404,334,770	328,417,956	2,716,932,158	2,716,932,158	44.49
234,463,923	195,020,610	249,185,827	914,669,081	916,730,608	15.01
39,992,675	45,218,241	46,839,347	183,389,059	186,323,403	3.05
645,789,568	350,926,951	240,530,314	2,179,943,461	2,179,943,461	35.70
5,186,216	6,833,499	10,801,515	23,750,349	23,750,349	0.39
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
1,542,605,870	1,028,513,501	898,947,366	6,101,306,112	6,106,301,983	100.0
25.26	16.84	14.72	99.92	100.0	
135,590	157,289	171,982	108,060	108,023	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 27～29 年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	27 年度	28 年度	29 年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	3,204,213	2,523,239	2,061,527
小規模多機能型居宅介護	3,554,494	3,802,613	2,934,344
認知症対応型共同生活介護	2,381,491	1,462,203	0
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	9,140,198	7,788,055	4,995,871

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	27 年度	28 年度	29 年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	51,546,497	26,498,367	62,781,018
夜間対応型訪問介護	31,491,335	25,613,611	19,840,986
地域密着型通所介護		2,493,121,873	2,716,932,158
認知症対応型通所介護	892,134,621	874,723,163	914,669,081
小規模多機能型居宅介護	82,036,944	105,507,859	183,389,059
認知症対応型共同生活介護	2,043,060,065	2,030,028,161	2,179,943,461
地域密着型特定施設入居者生活介護	19,020,541	17,569,999	23,750,349
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	3,119,290,003	5,573,063,033	6,101,306,112

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	27年度	28年度	29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	51,546,497	26,498,367	62,781,018
夜間対応型訪問介護	31,491,335	25,613,611	19,840,986
地域密着型通所介護		2,493,121,873	2,716,932,158
認知症対応型通所介護	895,338,834	877,246,402	916,730,608
小規模多機能型居宅介護	85,591,438	109,310,472	186,323,403
認知症対応型共同生活介護	2,045,441,556	2,031,490,364	2,179,943,461
地域密着型特定施設入居者生活介護	19,020,541	17,569,999	23,750,349
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合計(円)	3,128,430,201	5,580,851,088	6,106,301,983

(6) 要介護度別給付額の推移(平成27～29年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	27年度	28年度	29年度
要支援1	2,285,722	2,344,476	222,377
要支援2	6,854,476	5,443,579	4,773,494
要介護1	443,565,948	981,824,161	1,111,009,539
要介護2	692,322,507	1,392,130,029	1,520,229,836
要介護3	879,567,854	1,390,170,453	1,542,605,870
要介護4	596,385,707	994,686,163	1,028,513,501
要介護5	507,447,987	814,252,227	898,947,366
合計	3,128,430,201	5,580,851,088	6,106,301,983

3 施設サービス利用状況

(1) 29年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 件	要介護2 件
	要支援1 件	要支援2 件	計 件		
介護老人福祉施設				548	1,325
介護老人保健施設				1,040	1,544
介護療養型医療施設				25	27
合計(件)	0	0	0	1,613	2,896
構成比(%)	0	0	0	4.34	7.80

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成27~29年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	27年度	28年度	29年度
介護老人福祉施設	22,035 件	23,268 件	24,036 件
介護老人保健施設	10,318	10,042	9,752
介護療養型医療施設	3,952	3,822	3,361
合計(件)	36,305	37,132	37,149

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 5,612	件 8,063	件 8,488	件 24,036	件 24,036	% 59.31
2,250	3,041	1,877	9,752	9,752	24.29
117	1,004	2,188	3,361	3,361	16.41
7,979	12,108	12,553	37,149	37,149	100.0
21.48	32.59	33.79	100.0	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 27～29 年度)

	27 年度	28 年度	29 年度
	件	件	件
要介護 1	1,523	1,743	1,613
要介護 2	3,229	2,949	2,896
要介護 3	6,871	7,409	7,979
要介護 4	11,357	11,895	12,108
要介護 5	13,325	13,136	12,553
合 計	36,305	37,132	37,149

(4) 29年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(平成29年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
	円	円	円	円	円
介護老人福祉施設				110,111,412	295,756,866
介護老人保健施設				250,441,630	390,581,658
介護療養型医療施設				6,906,146	6,778,424
合計(円)	0	0	0	367,459,188	693,116,948
構成比(%)	0	0	0	3.63	6.85
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	227,529	238,512

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成27~29年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	27年度	28年度	29年度
	円	円	円
介護老人福祉施設	5,676,130,458	5,896,543,691	6,260,181,867
介護老人保健施設	2,820,844,114	2,712,955,295	2,671,338,773
介護療養型医療施設	1,412,685,329	1,366,360,905	1,186,474,873
合計(円)	9,909,659,901	9,975,859,891	10,117,995,513

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 1,372,883,374	円 2,117,283,987	円 2,364,146,228	円 6,260,181,867	円 6,260,181,867	% 61.87
612,494,001	860,584,964	557,236,520	2,671,338,773	2,671,338,773	26.40
36,685,903	337,654,147	798,450,253	1,186,474,873	1,186,474,873	11.73
2,022,063,278	3,315,523,098	3,719,833,001	10,117,995,513	10,117,995,513	100.0
19.98	32.77	36.76	100.0	100.0	
250,597	272,568	294,081	270,513	270,513	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 27～29 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	27 年度	28 年度	29 年度
要介護 1	円 338,373,099	円 391,518,823	円 367,459,188
要介護 2	762,566,082	692,879,866	693,116,948
要介護 3	1,724,820,403	1,831,862,153	2,022,063,278
要介護 4	3,112,908,240	3,195,647,492	3,315,523,098
要介護 5	3,970,992,077	3,863,951,557	3,719,833,001
合 計	9,909,659,901	9,975,859,891	10,117,995,513

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（平成30年3月31日現在）	122人
--------------------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(平成30年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	0 人
免 除	9
合 計	9

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(平成30年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	473
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	676
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1,598
					合 計	2,747

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(平成30年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	6
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	16
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1
					合 計	23

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(平成30年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下(平成17年10月1日創設) ・特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税非課税世帯	・一般世帯	・現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注1) 月額 15,000円	月額 24,600円	月額 44,400円(注2)	月額 44,400円

(注1) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

(注2) 1割負担の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間446,400円(37,200円×12か月)を上限とする緩和措置があります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	91,279	707	91,986
給付額(円)	1,159,495,250	1,006,846	1,160,502,096

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(平成30年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割または8割を保険から支給します。(支給額は9万円または8万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	186	5,264,290
要支援2	308	9,613,904
要介護1	500	14,739,860
要介護2	613	19,058,043
要介護3	404	13,346,594
要介護4	397	14,261,632
要介護5	219	8,470,043
合 計	2,627	84,754,366

(2) 住宅改修状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割または 8 割を保険から支給します。(支給額は 18 万円または 16 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	258	24, 185, 263
要支援 2	313	28, 469, 412
要介護 1	442	37, 451, 439
要介護 2	455	36, 636, 122
要介護 3	249	21, 098, 829
要介護 4	216	17, 910, 248
要介護 5	118	10, 542, 827
合 計	2, 051	176, 294, 140

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区 分	居宅サービス受給者数 (A)	区分支給限度単位数 (B)	居宅サービス利用総限度単位数 (C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数 (D)	平均利用単位数 (D)/(A)	利用率 (%) (D)/(C)	※要介護認定者数 (人)
要支援 1	767	5, 003	3, 837, 301	577, 461	753	15. 0%	4, 003
要支援 2	1, 649	10, 473	17, 269, 977	3, 286, 642	1, 993	19. 0%	4, 556
要介護 1	3, 818	16, 692	63, 730, 056	43, 491, 405	11, 391	68. 2%	5, 691
要介護 2	4, 346	19, 616	85, 251, 136	41, 668, 287	9, 588	48. 9%	5, 900
要介護 3	2, 480	26, 931	66, 788, 880	37, 829, 208	15, 254	56. 6%	4, 183
要介護 4	1, 834	30, 806	56, 498, 204	34, 272, 215	18, 687	60. 7%	3, 920
要介護 5	1, 392	36, 065	50, 202, 480	32, 869, 137	23, 613	65. 5%	3, 427
合計	16, 286		343, 578, 034	193, 994, 355	11, 912	56. 5%	31, 680

※ 要介護認定者数は平成 30 年 3 月 31 日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数 (D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 30 年 4 月に審査支払決定(主に平成 30 年 3 月利用分)したものと区が平成 30 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 30 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 30 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 概要

(目的)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、元気な高齢者を増やしていくことを目指します。

(内容)

- ① 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス）では、本人の自助の取り組みをサポートします。
- ② 一般介護予防事業では、高齢者の自立維持から元気維持のための介護予防事業及び地域ぐるみの介護予防の取り組みを推進します。
- ③ 地域の介護予防や支え合いの担い手の育成に重点化を図ります。

(2) 実績

ア 介護予防・生活支援サービス事業

- ① 通所型サービス（専門職）
利用件数 34,895 件
- ② 訪問型サービス（専門職）
利用件数 23,554 件
- ③ 大田区絆サービス（ボランティアによる生活支援）
利用件数 649 件
- ④ 元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）
利用件数 356 件

イ 一般介護予防事業

- ① 介護予防普及啓発事業 延 48,235 人
 - ・いきいき公園体操（5 か所）
 - ・歌声フィットネス等
- ② 地域介護予防活動支援事業 延 6,789 人
 - ・ボランティアポイント制度事業等
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業 延 155 人
 - ・機能訓練アドバイザー事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業 延 350 人
 - ・体力測定会等

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容)

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合相談支援
- 権利擁護支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
- 介護保険サービス等の申請代行
- その他

(実施場所) 地域包括支援センター 21 か所

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、新井宿(大森医師会)、嶺町、田園調布、たまがわ、久が原、上池台、千束(田園調布医師会)、六郷、西六郷、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田東(蒲田医師会)、大森東、糎谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 総合相談件数	159,800 件
(イ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	3,666 件
(ウ) 介護支援専門員支援件数	6,748 件
(エ) 申請代行件数	21,600 件
(オ) 実態把握件数	12,963 人 延 14,368 件
(カ) 在宅サービス台帳登録件数	40,413 件
(キ) 訪問件数	30,606 件
(ク) 住宅改修サービス取次ぎ件数	258 件
(ケ) 介護保険申請受付件数	7,158 件
(コ) 個別レベル会議	44 件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3 回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容)

- ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数 3 箇所。
- ② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称	高齢者ほっとテレフォン	設置件数	1 箇所	相談件数	962 件
----	-------------	------	------	------	-------

4 認知症総合支援事業

(目的) 認知症に対する理解啓発のための講演会や普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

(内容)

- 「知って安心認知症」の配布 10,000 部作成
- 認知症講演会の開催
平成 29 年 11 月 11 日 大田区民プラザ 大ホール 参加者 328 人
- 認知症サポーター養成講座の開催 155 回 受講者 3,650 人 (累計 25,141 人)
平成 28 年度より特別出張所等を会場として個人受講者を対象に講座開催
- 「大田区オレンジガイド～認知症ケアパス～」の配布 10,000 部作成
- 認知症支援コーディネーター配置 1 人
- 介護マークの配布 1,000 個作成
- 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
地域包括支援センター全 21 か所で実施
- 認知症支援総合リーフレットの配布 33,000 枚作成

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数

(平成30年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	191	21	21.83	3.14
	訪問介護	149	※158	17.03	23.62
	訪問入浴介護	11	11	1.26	1.64
	訪問看護	59	57	6.74	8.52
	通所介護	99	※195	11.31	29.15
	通所リハビリテーション	16	14	1.83	2.09
	短期入所生活介護	20	16	2.29	2.39
	短期入所療養介護	9	8	1.03	1.20
	特定施設入所者生活介護	42	38	4.80	5.68
	福祉用具貸与	41	41	4.69	6.13
	福祉用具販売	39	39	4.46	5.83
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		0.23	
	小規模多機能型居宅介護	7	5	0.80	0.75
	夜間対応型訪問介護	1		0.11	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	29	27	3.31	4.04
	認知症対応型共同生活介護	39	39	4.46	5.83
	特定施設入居者生活介護	1		0.11	
	地域密着型通所介護	120		13.71	
合計		875	669	100.00	100.00

※については、総合事業事業者数となります。

指定介護保険施設

(平成30年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	17	1,689
	介護老人保健施設	7	686
	介護療養型医療施設	3	147
合計		27	2,513

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 29 年 6 月 27 日	1 高齢者の見守り人材向け出前講座	669 事業所 610 人
	2 自治会・町内活動にご協力をお願いいたします。	
	3 「ワーク・ライフ・バランスの推進」「企業と人権」について	
	4 大田区保健所感染症対策課からのお知らせ	
	5 認知症支援について	
	6 高齢者虐待の防止について	
	7 介護支援専門員への情報提供について・更新申請勧奨方法の改善について	
	8 次期おおた高齢者施策推進プランの策定について	
	9 大田区総合事業の合同事業者研修会開催について	
	10 介護保険課指定担当からのお知らせ	
	11 処遇改善加算及び総合事業事業者評価加算についての請求方法等について	
	12 特別養護老人ホーム優先入所について	
	13 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修の大田区推薦基準について	
	14 事故報告について	
	15 介護職員初任者研修受講費助成事業について	
	16 地域密着型通所事業所における宿泊サービスの実施状況調査について	
	17 大田区介護サービス事業者に対する実地指導等について	
平成 30 年 1 月 19 日	1 感染症対策課からのお知らせ	531 事業所 462 人
	2 「誤えん性肺炎予防講座」の案内	
	3 家族介護者支援ホームヘルプサービスの利用について	
	4 要介護等高齢者紙おむつ等支給事業の変更について	
	5 高齢者虐待の防止について	
	6 認知症総合支援について	
	7 介護保険課指定担当からのお知らせ	
	8 介護保険課管理担当からのお知らせ	
	9 介護保険課介護サービス担当からのお知らせ	
	10 特別養護老人ホーム優先入所について	
	11 東京都介護保険集団指導について	
	12 平成 29 年度実地指導の実施状況及び平成 28 年度指導監査(検査)結果報告書について	
	13 平成 30 年度介護保険報酬改定等説明会の実施について	

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 29 年 6 月 14 日	あなたの知らない世界～地域密着型サービス～	184 事業所 303 人
平成 29 年 9 月 13 日	新人ケアマネジャーに負けるな！！～内臓の機能不全の理解をしよう～	159 事業所 254 人
平成 29 年 11 月 15 日	「地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議実践事例」	144 事業所 240 人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 29 年 6 月 20 日	感じの良い人と言われるために～好感度の接遇マナーは武器になります～(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	43 事業所 48 人
平成 29 年 7 月 12 日	中堅職員は介護スキルではなく人材マネジメントスキル！Ⅰ～人材活用のための有効な仕組みづくり～(中堅職員向け)	67 事業所 70 人
平成 29 年 7 月 19 日	介護職員の労働環境改善に向けてトラブル事例から学ぶ～労働法規を味方につけて、働きやすい職場を作ろう！～(全体研修)	64 事業所 67 人
平成 29 年 8 月 16 日	これからは生活行為向上リハビリテーションです！！(業種別・通所介護)	23 事業所 22 人
平成 29 年 8 月 17 日	『認知症の方から見える世界を理解する』～支援者の一生懸命な介護が虐待を生む！？～(業種別・認知症対応型)	35 事業所 44 人
平成 29 年 8 月 30 日	職員定着には目標管理が必要です(リーダー・管理者等向け)	83 事業所 92 人
平成 29 年 9 月 20 日	計画書作成に不安がある方集まれ～！！「訪問介護計画書作成の基本」(業種別・訪問介護)	34 事業所 37 人
平成 29 年 9 月 27 日	ホスピタリティコミュニケーション～お・も・て・な・しの心を身に付けよう～(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	33 事業所 43 人
平成 29 年 10 月 10 日	「やまと診療所の在宅医療の実際」～在宅看取りから学んだこと～(業種別・訪問看護)	22 事業所 30 人
平成 29 年 10 月 16 日	中堅職員は介護スキルではなく人材マネジメントスキル！Ⅱ～中堅職員特有のコミュニケーションスキル～(中堅職員向け)	43 事業所 54 人
平成 29 年 10 月 25 日	高齢者の尊厳ある暮らしの実現～高齢者虐待防止と権利擁護～(全体研修)	67 事業所 82 人
平成 29 年 11 月 29 日	介護に活かす心理学～明日から自信のある格好良い自分に！～(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	26 事業所 28 人
平成 29 年 12 月 20 日	平成 30 年度介護保険制度改正の傾向と対策～これからは要介護 3.4.5 の割合が重要～(全体研修)	167 事業所 217 人
平成 30 年 1 月 29 日	これを聞けば理解できる！！介護職員処遇改善加算(リーダー・管理者等向け)	47 事業所 52 人
平成 30 年 2 月 7 日	『認知症の周辺症状に対する向精神薬の副作用を理解する』～認知症ケアの基本戦略は非薬物療法～(全体研修)	123 事業所 133 人

(4) 介護就職セミナー

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、就職セミナーを開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 29 年 7 月 18 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	14 人
平成 29 年 9 月 9 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	15 人
平成 29 年 12 月 8 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	7 人
平成 30 年 3 月 22 日	介護の仕事の魅力についてお伝えします！	19 人

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 29 年 9 月 9 日	場所 大田区民ホールアプリコ 小ホール・展示室 主なイベント内容 ・ 合同就職説明会 ・ 区民向け講演会 ・ 介護相談 ・ 福祉用具展示、介護デモンストレーション ・ キッズ向け疑似体験、マッサージ体験、など	約 1,500 人

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

新規に介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

平成 29 年度実績	10 事業所 13 人
------------	-------------

(7) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

平成 29 年度実績（延数）	実施回数 10 回 参加法人 68 法人 参加求職者数 185 人 相談・面接件数 247 件 就職人数 17 人
----------------	---

(8) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	32 事業所
小規模多機能型居宅介護	1 事業所
民間居宅系サービス	16 事業所
民間施設系サービス	5 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	0 事業所

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

ア 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用しながら実施しています。

実施回数	2回
出席事業所数	1回目 669事業所
	2回目 531事業所

集団指導の状況（平成30年3月31日現在）

イ 業種別集団指導

サービス事業種別毎に個別に実施しています。

実施回数	各1回
出席事業所数	居宅介護支援事業 179事業所
	認知症対応型共同生活介護事業 26事業所

集団指導の状況（平成30年3月31日現在）

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	55事業所
東京都による実地検査実施事業所数	30事業所

実地指導の状況（平成30年3月31日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(平成29年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入)率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	11,698,974,000	11,863,423,429	101.41	21.96	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	11,898,251,000	11,540,872,878	97.00	21.38	
	支払基金交付金	14,739,206,000	13,374,761,000	90.74	24.76	
	都支出金	7,386,289,000	7,115,639,360	96.34	13.17	
	財産収入	1,319,000	1,211,289	91.83	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	7,981,840,000	7,979,633,400	99.97	14.77	
	介護給付費準備基金繰入金	1,001,323,000	0	0.00	0.00	
	繰越金	2,115,800,000	2,115,799,831	100.00	3.92	
	諸収入	1,293,000	22,412,839	1,733.40	0.04	
		歳入合計	56,824,297,000	54,013,754,026	95.05	100.00
歳 出	総務費	1,087,456,000	993,503,782	91.36	1.90	
	保険給付費	50,871,247,000	46,411,663,144	91.23	89.15	
	内 訳	介護サービス等諸費	47,207,472,000	43,280,762,824	91.68	93.25
		介護予防サービス等諸費	1,150,645,000	904,069,714	78.57	1.95
		審査支払手数料	62,985,000	52,084,080	82.69	0.11
		高額介護サービス等費	1,241,542,000	1,160,502,096	93.47	2.50
		特定入所者介護サービス等費	1,002,450,000	816,818,497	81.48	1.76
		高額医療合算介護サービス等費	206,153,000	197,425,933	95.77	0.43
	地域支援事業費	2,728,473,000	2,544,808,095	93.27	4.89	
	内 訳	介護予防事業・生活支援サービス費	1,736,461,000	1,577,006,912	90.82	61.97
		一般介護予防事業費	32,613,000	29,850,642	91.53	1.17
		包括的支援事業費	947,672,000	926,224,981	97.74	36.40
		任意事業費	11,727,000	11,725,560	99.99	0.46
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	841,474,000	841,366,289	99.99	1.62	
	諸支出金	1,275,646,000	1,270,370,076	99.59	2.44	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	56,824,297,000	52,061,711,386	91.62	100.00	
	翌年度繰越金	—	1,952,042,640	—	—	

2 一般会計(平成 29 年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	18,481,000	17,356,680	93.92	2.06	
	国庫支出金	61,391,000	56,265,200	91.65	6.66	
	都支出金	242,184,000	223,792,600	92.40	26.50	
	財産収入	144,000	204,720	142.17	0.02	
	繰入金	506,515,000	506,514,292	100.00	59.99	
	諸収入	39,135,000	40,245,283	102.84	4.77	
	歳入合計	867,850,000	844,378,775	97.30	100.00	
歳 出	福祉費	9,119,900,066	9,018,716,889	98.89	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	7,981,840,000	7,979,633,400	99.97	88.48
		前年度国・都支出金等返還金	3,490,816	3,490,816	100.00	0.04
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	5,113,805	5,095,382	99.64	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,295,000	1,726,115	75.21	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,330,000	1,054,440	79.28	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		その他	1,125,650,445	1,027,716,736	91.30	11.40
歳出合計	9,119,900,066	9,018,716,889	98.89	100.00		

3 介護給付費準備基金(平成 29 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 29 年度末の介護給付費準備基金の額は、3,021,670,054 円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	1	1.85
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	2	3.71
行政の対応に関すること	0	0.00
サービス提供・保険給付に関すること	44	81.48
その他	7	12.96
合 計	54	100.00

3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	8	14.81
事業所への指導等	35	64.82
他機関を紹介等	1	1.85
その他	10	18.52
合計	54	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	9	35	0	2	8	54
構成比(%)	16.67	64.82	0.00	3.70	14.81	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	47 件
相談件数のうち、申立件数	3 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第7期大田区介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉6人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成29年6月29日	<ul style="list-style-type: none">・おおた高齢者施策推進プラン平成28年度実施状況について・平成28年度高齢者等実態調査結果について・次期おおた高齢者施策推進プランの計画概要等について
第2回 平成29年8月29日	<ul style="list-style-type: none">・第6期大田区介護保険事業計画の実施状況(平成28年度)について・次期「おおた高齢者施策推進プラン」の骨子、基本理念及び基本目標(案)について
第3回 平成29年10月17日	<ul style="list-style-type: none">・次期「おおた高齢者施策推進プラン」の策定に係る進捗状況

第4回 平成29年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 次期「おおた高齢者施策推進プラン」の（素案）について 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会の実施について
第5回 平成30年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）及び区民説明会の実施結果について おおた高齢者施策推進プラン（案）について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	38,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	244,000	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
健康長寿お役立ちガイド	6,500	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

(2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成29年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> シニアステーション糶谷が4月1日開設
平成29年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> 介護者育成講座「介護ワンポイント講座（手軽な清潔ケア）」 介護予防ボランティア養成講座（12日制） 歌声フィットネス参加者募集 高齢者見守りキーホルダーに登録しませんか
平成29年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症について説明したパンフレットを配布しています いきいきシニアサロン 尿もれ予防体操と筋力アップ教室（2日制）
平成29年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 70歳以上の、ひとり暮らし高齢者登録をしている方へ
平成29年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座を特別出張所で開催しています
平成29年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営協議会
平成29年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> 9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
平成29年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします 大田区独自の保険料減額制度 介護保険負担割合証を7月中旬に郵送します 生計困難な方への利用者負担額軽減制度 介護保険施設利用者の負担限度額認定制度 高額介護・介護予防サービス費の負担上限額の変更について
平成29年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールを配布しています ひとり暮らしが不安な高齢の方へ 福祉サービス事業者の方へ 第三者評価を受けましょう
平成29年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ 認知症予防室内ウォーク
平成29年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> 「介護マーク」を配布しています 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
平成29年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家 高齢者のチャレンジ講座受講者 高齢者の就職のために 大田福祉フェス
平成29年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> いきいきシニアサロン後期 地域の身近な活動場所「シニアステーション・老人いこいの家」
平成29年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> フレイル（虚弱）は予防できます あなたの見守りが必要です!地域の見守り 高齢者見守りメール
平成29年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> 大田区元気高齢者就労サポート事業 保育補助員養成講習会（5日制） 高齢の方向け講座（いきいきシニア 30分体操後期、歌声フィットネス後期、頭とからだの椅子ストレッチ後期）
平成29年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の納付書を10月10日に郵送します 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 おおた介護のお仕事 定例就職面接会 介護保険事務における特定個人情報保護評価への意見
平成29年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェができました
平成29年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり暮らし高齢者登録」と一斉調査 高齢の方の再就職に向けて

平成29年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護の支援 介護保険料の納め忘れはありませんか 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
平成29年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> 認知機能測定会「あなたの認知機能をチェックしませんか」 介護就職セミナー
平成29年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修（24日制）
平成29年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年中の介護保険料年間納付済額をお知らせします 認知症予防室内ウォーク（4日制） 大田区「高齢者見守りメール」へ登録し、ご協力ください
平成29年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> 3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います
平成29年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢の方の就職を応援します
平成30年1月11・21日 日合併号	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 介護保険料の社会保険料控除 介護保険サービスの医療費控除
平成30年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 社会保険料控除について
平成30年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> 介護就職セミナー

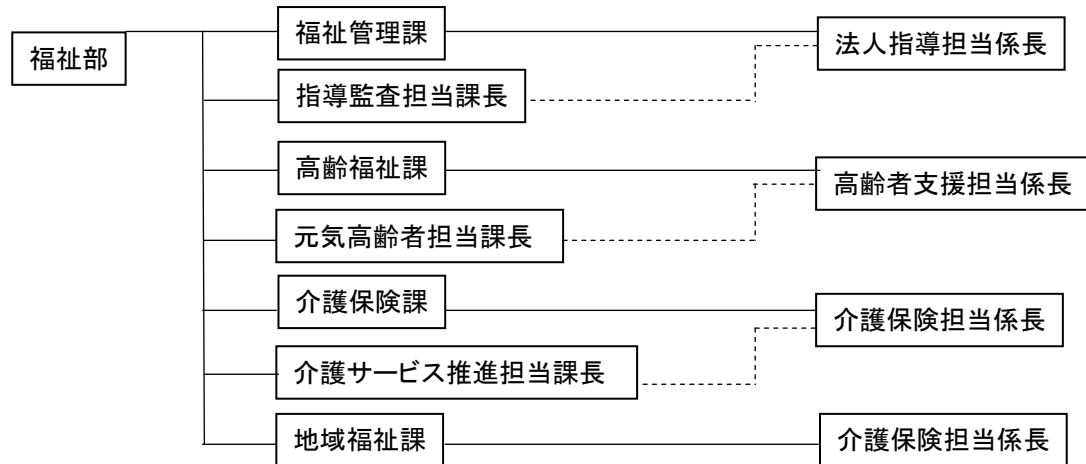
(3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF版）
- ・みんなの介護保険（平成29年8月発行版）（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・サービスを利用するには
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・介護保険における第三者行為について
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード

介護保険関連組織(平成 30 年 4 月 1 日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	法人指導担当係長 ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課	高齢者支援担当係長 (計画管理) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策(他の主管に属するものを除く。) ○老人福祉計画 (高齢住宅) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。) (地域包括) ○地域包括ケア体制の構築に向けた調整等 ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (元気高齢・介護予防) ○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○大田区元気シニア・プロジェクト(他係に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 ○老人いきいの家等の管理運営

<p style="text-align: center;">介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長 (管理・認定担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼 ○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</p> <p>(計画担当) ○介護保険事業計画</p> <p>(指定担当) ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p>(給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p>(資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</p> <p>(介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p> <p>(基盤整備担当) ○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
<p style="text-align: center;">地域福祉課 (大森、調布、 蒲田)</p>	<p>介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務 ○高齢者及び心身障害者等に対する訪問介護事業</p>

介護保険事業概要

平成29年度実績報告

平成30年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551